

【基本施策】

4 2. 適正な課税と積極的な徴収を推進する

【基本方針】

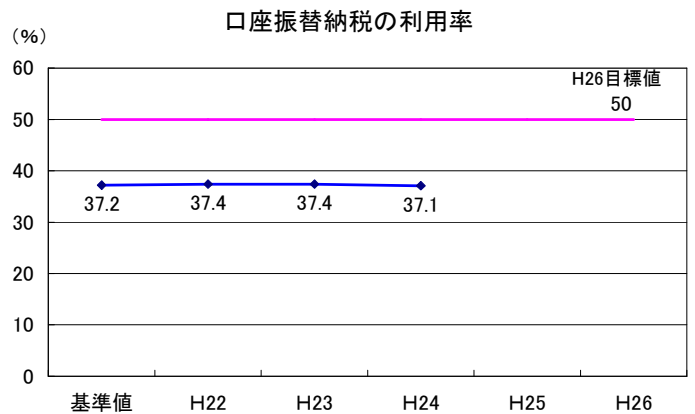
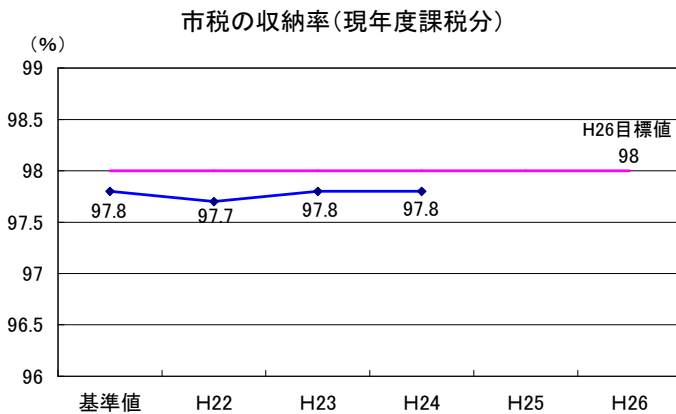
市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行い適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

また、収納率の向上を図るため、納税貯蓄組合(納税推進委員)と連携し、口座振替による納税の普及推進に努めるとともに、悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

【実施施策】

- ◇市税の適正賦課
- ◇収納率の向上

【施策成果指標】



【市税収入額／市税調定額】
納税者の公平を保つための指標として、市税収納率(現年度課税分) 98%を目指します。

【市税口座振替者数／市税納税義務者数】
納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率 50%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
適正な課税と積極的な徴収を推進する	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3
市税の適正賦課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収納率の向上	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3

これまでの取り組み成果

市民税や固定資産税（償却資産）未申告者の減少に努めるとともに、自主申告の必要性等の啓発を図り、公平・公正かつ適正な課税を推進してきた。

滞納者への対応については督促・催告等の文書催告を実施するとともに、年4回の特別夜間電話催促を実施してきた。また、催告しても納付に誠意のない滞納者に対しては、預金や不動産の差し押さえを実施してきた。

今後の課題

適正課税の更なる推進のため、市民税や償却資産の自発的申告の促進が課題である。

収納率の向上に向けて、滞納者に対して納税交渉や差し押さえを行っているが、生活困窮者に対する適切な対応が課題である。

今後の施策展開

未申告者に対する実地調査および国税当局との連携を図り、税務資料を有効に活用し、公正かつ適正な課税に努める。

市民税未申告者には申告の勧奨を行い、対応が無い未申告者の実態調査を行う。

償却資産申告については、税務署等と連携・協力し、未申告者減少に努める。

常習、悪質滞納者への厳正で迅速な対応を図るとともに、納め忘れを防止するため、窓口でペイジーによる口座振替を勧めたり、地域の納税推進委員の協力を得ながら口座振替納税を推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉